

融資・リース・
保証

補助金・税
制・出資

情報提供・相
談

セミナー・研
修・イベント

法律等に
基づく支援

『高度・専門的な経営課題を解決して欲しい』

中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業（専門家派遣）

中小企業・小規模事業者が抱える経営課題が、内外の事業環境の変化により高度化、複雑化している中で、事業の各段階に応じた様々な経営課題・支援ニーズに対応するため、専門家派遣を実施します。

対象となる方

中小企業者及び起業を目指す者であって、国内に主たる事務所又は事業所を有する者（起業に係る場合にあっては、国内に主たる事務所又は事業所を設置しようとする者）

支援内容

よろず支援拠点や地域プラットフォーム（※）から、個々の中小企業・小規模事業者の課題に応じた専門家を原則3回まで無料で派遣します。

ご利用方法

ミラサポで会員登録及び企業登録を行い、お近くのよろず支援拠点や地域プラットフォームにご相談ください。必要に応じてよろず支援拠点や地域プラットフォームの構成機関が専門家派遣を申請します（1年度につき3回まで無料）。

※地域プラットフォーム

商工会・商工会議所や金融機関など地域の支援機関による、中小企業支援を目的に連携した組織体。平成25年度から設置。

お問い合わせ先

中小企業庁 経営支援部 経営支援課

電話：03-3501-1763（直通）